

盛岡大学における学修成果の測定・評価の実施方法の方針（アセスメント・プラン）

令和5年3月14日教授会承認

盛岡大学では、学生が入学時から卒業後までに有している卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー。以下、DP という）に求める資質・能力を把握し、大学が教育内容の点検・評価・改善や学生への学修支援を行うため、学修成果の測定・評価（以下、「アセスメント」という）を以下の方針に基づいて全学・学部レベル、学科レベル、授業科目レベルで実施する。

＜具体的な検証方法＞具体的な検証方法等は、別表1・別表2の通りである。また、全学・学部レベル、学科レベルの学修目標のアセスメントは、別表3～9の資料を用いて行う。

＜アセスメントを支える組織＞

【全学・学部レベル、学科レベル】

1. 原則として、別表2に掲げた実施主体が資料の収集を行い、学修成果の把握に必要なデータを抽出し、IR室に提供する。
2. IR室は、実施主体が提供したデータを集約、管理するとともに、必要に応じてデータを統合し、教育改革推進室長に指標を提供する。なお、各学科・学部・部署の長は指標の提供をIR室に要請することができる。
3. 教育改革推進室はIR室から提供された指標を検証・評価し、その結果を自己評価委員会に報告し、改善案を自己評価委員会に提案する。
4. 自己評価委員会は、教育改革推進室から出された改善案を審議し、その案が適切であるならば承認し、各学部・学部・部署に案の検討を依頼する。各学部・学部・部署は案の検討結果を自己評価委員会に報告し、改善案に関する提案を行う。自己評価委員会は提案を審議し、適切であれば承認し、適切ではない場合は教育改革推進室に改善案の再検討を依頼する。
5. 学部・学部・部署は、自己評価委員会が承認した改善策を実行する。

【授業科目レベル】

6. 各科目の授業担当者は、担当する科目とDP・学修目標との関連が学生に理解できるようシラバスを作成し、シラバスの内容がDP・学修目標に即したものであるか、他の本学専任教員によるチェックを受ける。
7. 各科目の授業担当者は、担当する授業の「成績評価」の指標を検証・評価し、教育改革推進室に報告し、教育内容の改善につなげる。教育改革推進室は、授業担当者からの報告をとりまとめた報告書を作成し、自己評価委員会に報告する。

別表1 具体的な検証方法

	全学・学部レベル	学科レベル	授業科目レベル
入学時	①入学者選抜の状況 ②アセスメントテスト	①入学者選抜の状況 ②アセスメントテスト ⑥英語外部試験【英語文化学科】	
在学時	②アセスメントテスト ⑬学生生活調査 ⑮卒業時アンケート ⑰事業所アンケート ⑲学位授与数・留年率	②アセスメントテスト ⑤ポータル DP 達成度分析 ⑦アチーブメントテスト【英語文化学科】 ⑧Speaking test【英語文化学科】 ⑨コミュニケーション力尺度【児童教育学科】 ⑩英語・日本語・PC 各検定資格取得率【児童教育学科】 ⑪栄養士実力認定試験【栄養科学科】 ⑫模擬試験【栄養科学科】 ⑬臨地実習（臨床）の評価【栄養科学科】 ⑭学生生活調査	③シラバス第三者チェック ④成績評価
卒業時 ～卒業後		⑮卒業時アンケート ⑰専門職就職率【児童教育学科】 ⑱国家試験の合格者数・合格率【栄養科学科】 ⑲事業所アンケート	④成績評価（卒業研究）